

平成28年度第2回栗東市総合教育会議

開催日時 平成29年1月20日（金） 15：30～16：50
開催場所 栗東市役所4階第3・4委員会室
市長 議長 野村 昌弘
教育長 福原 快俊
教育委員 職務代理者 内記 一彦
委員 池崎 忠夫
委員 林 史代
委員 田中 和子
事務局出席者 政策推進部長（南）、元気創造政策課主幹（太田）、
教育部長（加藤）、教育部理事（野村）、教育総務課長（片岡）、
学校教育課長（西條）、学校教育課課長補佐（中川）、教育総務
課係長（相宗）

片岡教育総務課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回栗東市総合教育会議を開会させていただきます。

平素は、皆様方に御多用の中、御出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

次第に沿って進めさせていただきます。

まず、市民憲章の唱和をお願いいたします。御起立お願いします。

市民憲章はお手元次第に記載しております。前段を私が朗読いたしますので、後段御唱和をお願いいたします。

（市民憲章唱和）

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、続きまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

野村市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、今年度第2回目となります総合教育会議をお願いしましたところ、お聞きしておりますと、教育委員会の開会の後、大変お疲れのところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素は、栗東市行政に、そして、教育行政に多大なお力添えを賜っておりますこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

さて、子どもたちを取り巻く環境というのは、まだまだいろいろなことがあって、やはり、まず先に自分たちが知りたいことをするというところがあ

り、我慢とか一生懸命やるとかいうことが、目標がある子どもたちについてはそこを頑張るのですが、目標がない子どもたちについては、目標をつくるまでの時間がかかるということが、今、あるようでございます。

しかしながら、これから平成29年度に向けまして、福原教育長のもとで、教育方針、そしてまた、「きらりフルチャレンジ」の改訂版をどうつくっていくのかという中で、しっかりと栗東市としての考え方や栗東市としての方向づけが、教育委員の皆様方と一緒にできてきたらということ、改めて思っているところでございます。

どうぞ、限られた時間ではございますが、さまざまな角度での御指導をいただきますように、よろしくお願いを申し上げ、また、もう教育委員会の中で説明等をしていただいておりますので、議論を中心にいろいろしていただけたら結構でございますので、冒頭に当たりまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願います。

片岡教育総務課長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、報告事項でございます。

第2期栗東市教育振興基本計画に係ります、パブリックコメントの実施結果でございます。

ここからは要綱第四条の規定に従い、会議の議長を市長にお願いしたいと思います。

(議長：野村市長)

それでは、報告をお願いします。

片岡教育総務課長

それでは、第2期栗東市教育振興基本計画に関わります、パブリックコメントの実施結果について、報告をさせていただきます。

レジュメをめぐっていただきまして、資料1でございます。

先般、11月に開催しました第1回総合教育会議の席で議題とさせていただきました第2期栗東市教育振興基本計画でございますが、ここに掲げさせていただきますとおり、パブリックコメントを実施させていただきました。

意見募集の期間といたしましては、平成28年12月26日から平成29年1月13日までの間で、市のホームページ、教育総務課窓口、市役所1階の情報公開コーナー、各学区のコミュニティセンターに置かせていただきまして、意見募集を行いました。

意見募集の方法といたしましては、郵送、ファクス、Eメール、また、持参の方法によりました。

意見募集の結果といたしましては、提出件数ゼロ件ということでございました。

以上、報告させていただきます。

(議長：野村市長)

今の報告事項について、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

1番目の、平成29年度教育方針(案)について、説明をお願いします。

片岡教育総務課長

それでは、資料2、平成29年度栗東市教育方針(案)をごらんください。

これにつきましては、毎年3月議会の冒頭に教育長が説明されるものでございます。

構成といたしましては、「はじめに」ということで、まず、今現在の取り巻く状況等を説明させていただいております。

3つの重要な柱といたしまして、まずは、「人権同和教育の推進」をあげさせていただいております。2番目に「学校教育」、3番目に「生涯学習」をあげさせていただいております。

具体的な取り組み方針といたしまして、8つの項目についてあげさせていただいております。

1番目「人権教育の推進」、2番目「就学前教育の充実」、3番目「学校教育の充実」、4番目「生涯学習の充実」、5番目「青少年の健全育成」、6番目「生涯スポーツの振興」、7番目「市民文化や芸術活動の振興」、8番目「文化遺産の保護と活用」です。

3番目の「学校教育の充実」のところで、特に第2期栗東市教育振興基本計画(案)の中でも申し上げましたとおり、平成29年度からの部分で大きく学校栗東市学力調査等、あるいは、外国語活動の「外国語化」を見据えた内容の部分で書かせていただいております。これらにつきましては、2番目の議題で詳しい内容を説明させていただきたいと思います。

以上、栗東市教育方針(案)について、説明をさせていただきました。以上でございます。

(議長：野村市長)

教育委員会の中で御議論をいただいておりますが、何かございましたらよろしくをお願いします。

福原教育長

失礼いたします。私の方からは、教育方針(案)の最初の「はじめに」の部分私の考えも含めて説明申しあげます。

初めの前半の部分は、以前にもございましたが、まず、現在の社会的な状

況、人口減少、少子高齢化、それから、核家族化、ライフスタイルの多様化、価値観の多様化等、これからの人材を育成していく状況が変わってきているということについてでございます。

「とりわけ」以降の部分でございますが、自然災害の多発によって、人と人とのつながりの問題、それから、自助、互助、共助という、そういう公助だけに頼らない社会のあり方というものを考えていくような必要があるのではないかとということでございます。

それから、高度に情報化しているインターネットやスマートフォンなどの普及によります、子どもたち、家庭地域のコミュニケーションの変化ということでございます。それが、子どもたちの人間関係、あるいは、学ぶ意欲や学力、体力に及ぼす影響、または、規範意識の低下ですとか、基本的な生活習慣ですとか、いじめ、虐待、不登校などの問題に複雑に関連してきているという問題でございます。

また、これは新たに加えました部分で、例えば、歴史文化遺産、世界遺産ですとか文化遺産ということで、我が国の伝統文化への関心が非常に高まってきた状況や東京オリンピックの開催等によります外国との交流の機会増加でございます。こういうものを踏まえた個性と多様性を尊重する、そういう社会に適応できる人をつくっていかねばいけないであろうというような課題を、設定させていただきました。

それから、後半で、教育は、一人ひとりの人格の完成であるという部分については、国家や社会の形成に向けて、主体的に、自分から進んでかかわっていけるような人を育てていかねばいけないということでございます。

また、一人ひとりが自分が大事だと思うのと同じように、他の人も大切にするというような人権教育を基本にしました。さらに、それを社会にどのように役立てていくかという、そこでも主体的に生きる人づくりをはかっていくとしております。変化の激しいこれからの時代を、自分が主体的に未来を切り開いていくような、そういう意味でたくましい生きる力を育てていくことを目指していきたいということを盛り込ませていただきました。

いじめの問題、不登校の問題等についても積極的に対応していくということでございます。そして、今回の総合教育会議について、新しい教育委員会制度のもと、これを積極的に生かして、市長さんと教育委員会が力を合わせて栗東市の教育のこれからの切り開いていきたいということを、教育方針（案）の中に盛り込ませていただきました。

繰り返しになりますが、説明させていただきました。

（議長：野村市長）

ありがとうございます。

もし、御質問がなければ、続いての説明にいていただいで、それぞれ御意見をいただくような形にしてよろしいですか。

それでは、2番目の「くりちゃん元気いっぱい運動」について、「きらりフルチャレンジを中心に」と書いてありますが、その説明をお願いしたいと思います。

西條学校教育課長

この件に関しましては、学校教育課から説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくおひねいします。

中川学校教育課課長補佐

失礼します。資料の最後に絵を付けさせていただいてひます。スライドを前に映しておひますが、お手元に同じ絵があるかと思ひます。まず、前段はこの絵に沿ひまして、少し概要を説明させていただきます。

来年度以降の学校教育課所管事業の中で、現在計画してひるものうち、本日は「くりちゃん元気いっぱい運動事業」の小中学校の「きらりフルチャレンジ」について説明をさせていただきます。

おかげさまで、「くりちゃん元気いっぱい運動」の中でも大きな事業とし進めてきました「きらりフルチャレンジくりちゃん検定」につひましては、資料の1「現状と背景」に示しましたとおり、児童、生徒、保護者、市民の皆様に一定浸透し、学習習慣の確立に大きな役割を果たしてきておひます。

最終の認定率は、小学校において100%、中学校では95.7%と、この数年で大きく伸びてきました。丁寧に書く、正確に計算するといった基礎的な力を身につけ、検定という一定のシステムを通して、今では子どもたちが自信や達成感を実感できる取り組みの一つと言ひます。今後は、さらにこの取り組みを発展させる必要があるかと思ひます。

その背景として、一つは、新学習指導要領の改訂があります。資料の1番にも書きましたとおり、今後は、知識、技能の習得はもちろんのこと、理解してひることやできることをどう使うか、知識を活用し、どのように社会や世界と関わるかといった力を育成することが求められます。

これらを見据え、市内の学校では、授業改善に取り組み、特に小学校での授業改善は、この数年間で充実してきたと言ひます。今後は、小学校の取り組みを踏まえ、中学校における授業改善を一層進めることが求められると、学校教育課では考えておひます。

来年度から、向こう3年間の「きらりフルチャレンジ」の実施内容を、資料2番「実施内容」にまとめました。

小学校では、これまでの「くりちゃん検定」を継続し、さらに、検定等を活用して、家庭学習において、みずから目標を立て、主体的に学習する力を

身につけるよう取り組みを一層進めたいと思います。

中学校では、小学校で身につけた力をもとに、活用する力の育成を目指してさらなる授業改善に取り組みます。この手立てとして、市内中学2年生を対象に、国語、数学、英語の教科を学力調査していきたいと思います。これを、「中学校新きらりフルチャレンジ栗東市学力調査」というように名付けて実施していきます。学力診断から授業改善、それから、個別支援へとつなげることで、学力向上に取り組みたいと考えております。

中学校においては、個別の支援の充実に向けて、放課後学習支援員を新設しまして、支援員の派遣によって、生徒の学力補充についても学校教育課がバックアップしていきたいと思っています。

達成目標等については、資料3に示すとおり計画しております。

今回、中学校で栗東市学力調査を導入するに当たりまして、先進地を視察しました。それらの報告と学力調査の内容について、もう少し踏み込んで御説明させていただきます。

では、前のスライドをごらんください。

去る12月22日ですが、学校教育課では、先進的な教育委員会を視察するため、静岡県吉田町教育委員会を訪問いたしました。この方が吉田町の浅井教育長でございます。平成26年以降、浅井教育長が精力的に進めて来られた「吉田町ラーニングプラン」を中心に、説明いただきました。

なぜ、吉田町を先進地に選んだかと言いますと、今回、栗東市が進めるように、町独自の学力調査を行っていたことと、この調査結果を効果的に学校の授業改善や教育委員会の施策に生かしておられるということからです。

吉田町は、小学校3校、中学校1校で、だいたい、栗東中学校区ぐらいの小さな規模の町でございますけれども、取り組みを始められたのは平成26年度からでございます。その前年でありますが、全国学力学習状況調査の結果が芳しくなかったということを受け、教育委員会が主導で、教員の意識改善や家庭学習の習慣化に向けた働きかけを積極的に行ってこられました。写真にありますように、この後ろの白板は、平成25年度より教育長が考えられている教育施策について、順番を追って書いていてございまして、「ちょうど、今年度はこういうことをしている。」というようなことを、平成32年度までを見据えて説明いただきました。

ここに書いております、「アセスメントを教育施策に生かす」について、さまざまな評価、分析したものでございますが、そういうものをちゃんと教育の施策に生かしておられ、効果を挙げておられるというようなことでございます。

実は、栗東市においても、平成26年度以降、「学ぶ力向上担当者会」と

いうのを立ち上げて、それぞれの学校が学力向上のために一層取り組んできたというようなことをごさいますし、委員会としても働きかけを行ってまいったところです。どの学校も分析をして目標設定をして、授業改善等に取り組んでいるというところですが、学校教育課では、これまでの「学ぶ力向上担当者会」の取り組みを見直す中で、学力調査等の分析が、果たして妥当なのかという問題があります。あるいは、その分析をどこまで具体的にその授業に落とし込むことができているのかというようなことについて、思慮してきた次第です。

この疑問は、全国の教育委員会でも抱えている問題であろうと思うのですが、吉田町は、数ある学力調査の中でも、総合学力調査というのを採用して、その分析や、分析を担当しているその担当者とともに教育の施策をつくったということをごさいました。

浅井教育長は、分析結果、アセスメントをうまく教育施策に生かせるよう、行政の職員と指導主事がペアで、それぞれのよさを発揮しながら各施策を進めるよう、工夫されておりました。また、データに基づいて授業改善を進め、教員の意識を大きく変容させたというようなことも、この中でお話いただいております。

それでは、吉田町で採用している学力調査、総合学力調査を説明させていただきます。先ほど見ていただきました資料の中にも、授業改善検証のサイクルというようなことを書いておられますが、このようなサイクルを学力調査をもとに、その結果を分析してプラン、計画を立て、授業をし、その授業が妥当なものであったのか、子どもはどういうふうな反応をしたのかということの評価し、その評価に基づいて、もう少し授業を改善し、そして、また次年度の学力調査、これは中学校3年生で実施する全国学力学習状況調査になるかと思えます。これにより、学力向上のこういうサイクルを回せるように、総合学力調査をやっていきたいと思えます。

学力調査の問題についてでございますけれども、ちょうど、この視察の前日でありますけれども、学習指導要領に関わる中教審の答申が、平成28年12月21日に出了た新しい学習指導要領では、「何を知っているか。」「子どもたちは何ができるようになるのか。」といった観点で授業をつくっていくということになります。また、「どのように学ぶか。」ということは、一昔前の黒板とチョークで学ぶのではなく、仲間や先生、いろいろなゲストティーチャーと対話、あるいは、論議、討論によって学びを深めるというような、主体的な学びが求められるようになります。

また、単に教えてもらったというわけではなく、何が身についたのかをしっかりと評価していくということ、より一層求められるような状況になっ

てきました。

こういうことを受けまして、学力調査の中身でございしますが、手元にありますものは小学校のものになりますが、日常とか学習場面にある場面設定をして、その複数の情報の中から必要な情報を選択し、正しく説明してもらいます。この「正しく」の意味は、子どもたちが今、すごく苦手とする、根拠を明確にして、論理的に説明するというようなことを指します。

また、その回答については、他者を意識してわかりやすいものでないといけないというような形です。今まで私たちが受けてきた学力調査とは異なるような問題構成で、今後、求められる力を困るというような内容になっております。

また、この学力調査については、「国語」、「数学」、「英語」の教科で実施しますが、教科学力だけではなくて、子どもたちへの質問紙も実施します。例えば、「どのくらい勉強していますか。」、「本を何時間読んでいますか。」というような質問でございしますが、これらを学びの基礎力とか、社会的実践力、学級力、家庭学習力などに分けて分析を行っていきます。

特に3つ目の学級力、今回、新しい学習指導要領の中では、アクティブラーニングというものを求められています。どのように学ぶかという部分でありますけれども、まさに、先生の話がアクティブになるのではなくて、子どもたちの頭の中がアクティブになるような学びの過程を、授業の中で展開する。そのためには、学級の力が必要になってくるということです。子ども同士仲が良いのか、支え合っているのか、対話ができる素地があるのかというようなことも調査し、分析します。

これらについても、分析結果が出てくるということでもありますので、「国語」、「数学」、「英語」の先生方だけでなく、もっと他の教科、あるいは、担任もこの分析結果を見て学ぶことができるような構成になっています。

また、最後のスライドでございしますが、その分析の中の、特に特徴的な部分というのは、吉田町の教育長も言っておられましたが、4層分析にあるのかと思います。4層分析というのは、学力層を上位から順に25%ずつ4層に分けて分析をして、そのA層とD層の開きの大きさ。真ん中のB・C層が、A層側にいるのか、D層側にいるのか、どっちに寄っているかに着目して、「授業はどのようなふうにしていったら良いのか。」、「スモールステップで進んでいく方が良いのか。」、「より発展的な問題を用意してチャレンジさせるのが良いのか。」といった、具体的な授業の改善が図られるような分析ができるということです。吉田町の先生方は、非常に深く分析を読み込んで授業に落とし込んでおられるということを、この間の視察で勉強させていただいた次第です。

このようなものを採用させていただいて、できましたら、来年度この「新きらりフルチャレンジ」を実施することを通して、中学校におけますより一層の授業改善に努めていきたいと思っております。

以上、雑駁ではありますが、来年度の事業の中身について、説明させていただきました。ありがとうございます。

(議長：野村市長)

皆さんから御意見を伺いたいと思います。

教育方針(案)で、上から1、2、3、4、5、「近年、地震水害など」となって、「自助」の後の部分で、「これらが困難な場合に、公助が必要とされるものへ転換する」について、「自助・共助・公助の必要性が」というようなことがずっと言われているのですが、今までと整合させていく方が良いと思います。

福原教育長

はい。わかりました。

内記教育長職務代理人

市長におかれましては、教育事業全般につきまして御尽力いただいておりますことを、まずは御礼申し上げます。

教育委員会として市長にお願いすることは、この平成29年度の事業、「新きらりフルチャレンジ」です。ちょうど中学校における取り組みの改定も合わせまして、内容的には、我々も教育委員会で協議をさせていただいているのですが、市長におかれましては、平成29年度の予算に対しまして、財政的な面もありますが、できる限り、予算配当をお願いしたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長：野村市長)

学校の改善・修繕を含めて、私からもお願いしているところです。

エアコンの設置も、設計について予算化を言っております。

今、そういう方向に、精いっぱい、努力していきたいと思ひます。

林委員

私も、先ほど言っておられた「自助」や「共助」があって、まずそちらが先で、その後に「公助」が来るといふような言葉にさせていただければと思ひます。

(議長：野村市長)

今まで市の中で台風18号を教訓にやってきたこと。それから、言ってきた言い回しとかありますので、その点の整合は図ってもらひます。

林委員

教育方針(案)についてお話をしてもらひたいのですが、「就学前教育の

充実」というところで、「子育てのための12カ条」等についても力を入れてやっていただいています。以前、私がPTAの役員をしているときに、池崎委員からPTAの役員とお話をしたいということで、「子育てのための12カ条」の話をしていただく機会をもつていただくことができました。そうしましたら、やはり紙で読むのとは違って、実際にいろいろなお話を聞いたら「なるほど。」と思うことができました。PTAの役員からは「そういうことは、すごく必要です。」と言われ、特に「就学前の子どもの時から親は意識を変えていかないといけない。」という感想を持たれました。やはり、私たち教育委員からも、何かアクションしていけることがあれば一番良いと思います。PTA役員や保護者に、そういったものがうまく浸透するようなシステムというものをつくっていかないと、市がいくら啓発しても、広がっていかないと少し感じるところであります。もう少し何か良い方法を考えていただきたいと思っています。

それに加えて、「きらりフルチャレンジ」について、すごく良い取り組みだと思います。どういう方法で授業を進めていくかとかいう方針につながっていくのであれば、良いことだと思います。また、その学力調査の個人プリントや、放課後学習支援員の設置は費用がかかりますので、予算化について私たちも応援させていただきたいと思っています。ぜひ、市長にはお願いしたいと思っています。

西條学校教育課長

「子育てのための12カ条」に関わっての話ももちろんですが、若い親の世代の方を対象に、さまざまな機会を捉えて、それぞれの立場の者が話をさせていただきに出向いている状況がございます。

例えば、「いじめ対策参事員」については、子育ての重要な躰の部分であったり、基本的な生活習慣を身につけさせるために「子育てのための12カ条」は非常に大事だという話は、それぞれの「保育園・幼稚園・小学校」のPTAの役員を対象にお話に出かけたりということで、年間、非常に多くの機会をいただいているところであります。

委員が御指摘されたように、今後、一層PRをさせていただいて、いろいろなところでそういう話をさせていただく機会を増やしていければと考えているところです。

(議長：野村市長)

予算の関係は、先ほど申し上げたとおり、頑張ります。私の思いもいつも教育長にもお伝えをしながら、皆さん方に御理解いただけるようにしていきたいと思っています。

田中委員

1月13日に、文部科学省主催の協議会がありまして、参加をさせていただきました。滋賀県からは1人の参加で、新しい教育委員会制度についても説明を受けてきました。

私が栗東市で今まで経験させていただいた会議の中では、市長と教育長と教育委員の関係が、非常に意思疎通されていますし、文科省の説明では、他の都道府県の各市町村の教育委員会のあり方は随分違うと感じました。その点は、とても安心をいたしましたし、うれしいと思うところです。

また市長は、市民一人ひとりの満足度、幸福度を考えているということを表示されており、その裏づけが予算であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。教育は土台ですので、継続していただきたいと思ひておひります。以上です。

(議長：野村市長)

週3日は、私と教育長を交えた打ち合わせを15分程度実施しています。この総合教育会議も大事な会議ですが、普段のそうしたつながりがあってこそ、次のステージに行けるものと思ひています。

予算化については、できることはしますが、できないことははっきりできないということ。査定のときも言っていることは「子どもたちの学業、学校生活において、支障を来すようなことは、早く直してください。」ということ。現場でももう一度確認してもらっています。

池崎委員

「きらりフルチャレンジ」については、10年前から取り組まれており、今度、これをもとにして改変をされて新しく取り組んでいくということ。ありますが、さらに一層効果のあるものにしていただくように期待をしております。

また新しい取り組みは、3年間実施となっておりますが、これは、3年たつてその内容を見て非常に有効だということになれば、引き続いてまた実施していくということなのでしょう。

西條学校教育課長

3年間でこの事業の評価をし、効果的にこの事業が活用できるというように検証できれば、対象学年の幅を広げる。場合によっては、小学校の方にも広げていくと考えています。

そのためには、3年間状況を見る必要があるというものが、当課の考えでございます。

池崎委員

わかりました。また、よろしくお願ひします。

そして、これを実施していくに当たっては、学力調査の分析、改善、検証

についてきっちりとやって行かれるわけですが、そうなりますと、現在の採点業務については大変負担がかかっているようですので、さらに細かく検証して授業の改善につなげていくとなると、人の確保や経費にかかわる問題もあります。人員の確保を考えておられるのですか。

西條学校教育課長

先ほど、説明をさせていただいたように、従来の「きらりフルチャレンジ」の「くりちゃん検定」については、小学校で実施を継続させていただきます。この採点業務については、当課の職員やボランティアの多くの方が御協力をいただいておりますので、採点業務は今年度までと同様に対応できると思います。

先ほど紹介をさせていただいたこの学力調査については、業者委託を考えております。したがって、そのための採点業務等は、全て業者に委託を考えているところです。

池崎委員

わかりました。負担が相当かかるような感じがしましたので、業者委託ということをおっしゃっておりますので、そこはうまく実のあるものになるように、継続をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

福原教育長

今、学力向上ということの一つメインに今お話いただきましたけれども、これが一つの課題であると思います。私の思いとしましては、栗東市の子どもたちが中学校を卒業した後、栗東市以外の子どもたちと一緒に勉強して競争して、十分な力の発揮できるような学力と、学習の意欲と生活の習慣を身につけて、本当に自分から進んで主体的に生きていける、自分の未来を切り開いていってもらえるような力・学力を身につけてほしいと思います。

また、先ほども学校教育課から話が出ましたけれども、英語教育に対応していくことが必要です。現在の中学校2年生の子どもたちが大学の受験をするころには、英語の試験の仕方が全く変わってまいります。そのときに、栗東の子どもたちが不利なことにならないように、十分に対応していきたいと考えているところでございます。

そういう意味で、これからいろいろな取り組み、改革を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様、それから、市長にも十分御理解をいただいて、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

田中委員

学力調査のイメージとして、中2の4月・5月に3教科の学力調査をし、その結果を、1カ月かかかって分析をして、それを、今度は各学校の授業研究会に落とすということになりますか。中学校は、小学校と違って各教科の

目標があったり、特性があったりするもので、その辺は、今まで中学校では難しかったからなかなか進まなかったので、今回、そこを着手しようということで、学力向上意欲につながるので、期待をしているところです。

中学校の難しさというか、授業研究会に落とすときに御苦労があらうかと思うのですけれども、何か具体的な手立てを、今現在、考えていらっしゃるようなことでしたら、教えていただきたいと思います。

中川学校教育課課長補佐

田中委員の御指摘のとおり、中学校では、なかなか困難なものがあり、教科の壁を乗り越えて学校一丸となって授業改善をしていくということは、3中学校どこも苦悩しております。ワンテーマで、学び方、学ぶ形から入っている葉山中学校、小中の連携で学力向上というような栗東中学校、栗東西中学校は、「アクティブラーニングを各教科で進めていくためには」というようなテーマで、それぞれ工夫をされていますが、やはり、一丸となりきれない部分の難しさもありました。

今回、3教科を選定しまして、できましたら学校教育課の「授業研究会」と「教育研究会」という任意の団体の授業研究会、それぞれがいろいろなことをしているというものが一本化されて、しかも、市内統一でこの方向に向かってというような形にならないかという思いです。その中で、各教科の学び、先生方の授業改善に向けた研修が深まって、学校の中全体に広げていければという思いでおります。まずもって、各教科の学びを、もう一回やり直そうという思いで、この仕組みを取り入れていこうと考えたわけでございます。

また、田中委員がおっしゃられるように、4月・5月の段階で、早く調査・分析をし、それを市全体、中学校の先生方に分析は早く下ろしていけるように、業者と協力しながらやっていきたいと思っております。

本当に、激励のお言葉をいただきまして、身の引き締まる思いでございます。どうかまた、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

林委員

勉強しても積み重ねは難しいです。小学校から「きらりフル」をずっとやってきても、実際問題、学力定着しない子どもがおられるので、その点に関しては、何か考えておられるのか教えていただきたいです。

中川学校教育課課長補佐

御指摘のとおりだと、本当に痛感しております。

この学力調査でも、個々のつまずきが見えてくると思います。そのつまずきをどうしたらわかりやすく、その特性に合わせて子どもたちにわかってもらえるのかというところについて、授業研究会で教員同士がいろんな指導法

をめぐって話をするということが、最も大事な部分だと思っています。

35人学級の授業の中で、それぞれの子どもに合わせた授業を展開することは難しいことです。しかし、全体の傾向をこの4層の構造で把握することによって、B・C層の子がD層に寄っていたら、もっとスモールステップで「この部分はこうしなければならないのではないか。」という具体的な話ができるのではないかと考えております。その点については、この分析によって、特別支援だとか、支援を要する子どもたちにも有効に働くのではないかと期待をしております。

うまくいくかどうかは、私たちの努力次第だと思いますので、そのあたりのところも心に留めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

林委員

やはり、小学校のときは大体の教科を1人の先生が見てくださっているのが良いのですけれど、中学校になってくると、縦横のつながりがなくなってくるので、担任の先生と話をして、「ちょっと、その教科についてはわからないです。」と返ってくることが多いです。やはり、そういうつまずきをもったお子さんの保護者の方といろいろお話をすると、中学に入ってからその辺のことが見えにくくなっているということはよく聞きます。これが良い方向に、そういう形でつながっていけばと非常に期待しておりますので、今後とも頑張っていたいただきたいと思います。

田中委員

小学校では、習熟度別の授業が効果があったことがあるのですが、中学校で習熟度別というのは難しいですか。それは、考えておられませんか。

中川学校教育課課長補佐

視察に行きました吉田町も、小学校・中学校で習熟度別で授業をされておりました。私たちもすごく刺激になりました。現在、栗東中学校において、少人数指導というのを、中学校の数学でさせていただいていますが、先生にいろいろなことを聞けるということで、非常に効果があると思っております。

しかし、教員数、定数の問題もありまして、全ての学校で少人数指導ができるというようなところまで行っていないという現実があります。

それから、大体少人数の指導は、単純に名簿で割ったような形の試みしかできておりませんので、今後、この分析を通して、有効でありそうだとすることであれば、能力別や習熟度別に分けていくことも必要なかという思いでおります。

(議長：野村市長)

ほかに。よろしいですか。はい、どうぞ。

池崎委員

能力別や習熟度別ということをおっしゃいましたが、これは、能力に応じて合った勉強を教えるということだと思います。能力別に教えるということは以前からありますが、それが今まではずっとできていなかったということは、何か理由があるのですか。

福原教育長

習熟度別は、一度テストした後に、その到達度が順番で下の者と上の者を分けるということになるので、非常に効果的な部分があります。池崎委員が言っていたような昔から取り入れられている方法なのですが、最近、中学校でそれがとてもやりにくいという面があります。それは、子どものプライドを傷つけられる、また自分は成績が下の方だということで、グループに入るのを嫌がる子が出てきたり、それをうまくフォローができないと、かえって子どもの学習意欲を削いでしまうというようなことが、現実に例として起こってくるわけです。それを、教員が避けたいという思いがあって、なかなかそれに積極的に取り組めないという面があります。

ただ、それをもっと冷静に、A層、B層、C層、D層というようなことになれば、細かく分けてあげるなり、あるいは、その取り組みを、主体的に自分が選んで行くという、習熟度別の方法も採っている学校もありますので、そういう方法も可能かと思います。

今後の課題として、学力テストの結果を生かして、もっと工夫して取り組んでいけたらと思います。

池崎委員

以前から、高校でも3段階ぐらいに分けて能力別にやってきたという時代もあります。先生が教えるにあたり、成績の上の子に合わせて下の子が授業に付いていけなくなります。その点はどうかということが疑問でしたが、お話を聞いてわかりました。そういう経過があるわけですね。

(議長：野村市長)

その他、何か、事務局からありますか。

片岡教育総務課長

特にございません。

(議長：野村市長)

皆様方から、その他何かございますか。

池崎委員

小学校、中学校の連携というか、交流というのは大変大事なことだと思います。ちなみに、栗東中学校区では、以前から連携した取り組みをやっておられますが、それは他校、他の二つの中学校でもそういう形というか、連携

を進めていくことは考えておられないのですか。

福原教育長

栗東中学校区で、小・中連携のお話をいただきましたが、さまざまなアイデアを出していただきながらということは、紹介もさせていただいています。

それぞれの中学校区で抱えている課題、子どもの状況であったり、そのバックボーンにある家庭の状況も、中学校区や小学校区ごとに随分と違いがありますので、一律に、その方法を教育委員会から「この形で。」というような押しつけといいますか、そういうような指導を今のところ考えているつもりはございません。

ただ、一定の成果をあげていることは十分に周知をする中で、それぞれの学校、小学校区、あるいは中学校区の実態に則したプランを、それぞれできちんと考えていくということを優先したいということには、教育委員会では考えております。

池崎委員

わかりました。

(議長：野村市長)

その他、よろしいですか。ありがとうございます。

先ほど、1番目の教育方針(案)については、修正をお願いできればと思います。

拙い進行で、大変恐縮でございましたが、私の方の進行はこれで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

片岡教育総務課長

どうもありがとうございました。以上、議題2項目につきまして、本日議論いただきました内容を踏まえまして、今後、また成案としていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、第2回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会宣言 16時50分